

## 藤井寺市柏原市学校給食組合における女性職員の活躍推進のための 特定事業主行動計画

藤井寺市柏原市学校給食組合における女性職員の活躍推進のための特定事業主行動計画は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第15条に基づき、藤井寺市柏原市学校給食組合管理者、藤井寺市柏原市学校給食組合議会議長、藤井寺市柏原市学校給食組合代表監査委員、藤井寺市柏原市学校給食組合公平委員会、藤井寺市柏原市学校給食組合教育委員会が策定する特定事業主行動計画である。

### 1 計画期間

法は10年間の時限立法で、事業主行動計画指針では、計画期間内に数値目標の達成を目指すことを念頭に、概ね2年から5年程度に設定し、定期的に行動計画の進捗を検証しながら、その改訂を行うことが望ましいとされています。

そこで、段階的に見直しを図れるよう、本計画の期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間とするとともに、各課題の解決に向けた取組を総合的に推進することが効果的と考え、状況の変化に対応し、適宜改訂することとします。

### 2 女性活躍の推進に向けた課題への取組

#### (1) 職員の女性割合について

##### ① 職員の女性割合（平成27年4月1日現在）

|     | 職員数 | 内女性職員 | 内男性職員 | 女性の割合 |
|-----|-----|-------|-------|-------|
| 事務職 | 9人  | 3人    | 6人    | 33.3% |
| 技能職 | 27人 | 9人    | 18人   | 33.3% |
| 計   | 36人 | 12人   | 24人   | 33.3% |

##### ② 平成26年度職員採用に係る採用試験受験者の女性割合

|     | 受験者数 | 内女性 | 内男性 | 女性の割合 |
|-----|------|-----|-----|-------|
| 技能職 | 29人  | 15人 | 14人 | 51.7% |

③ 平成26年度採用職員の女性割合

|     | 採用者数 | 内女性 | 内男性 | 女性の割合 |
|-----|------|-----|-----|-------|
| 技能職 | 8人   | 4人  | 4人  | 50,0% |

男女共同参画の職場づくりの基礎として、職員の男女比のバランスが保たれていることが欠かせません。平成27年4月1日現在の在籍状況は、両職種とも33.3%と低くなっています。

計画期間終了の平成33年3月31日までの定年退職予定者が、男性11名、女性2名で、平成26年度採用実績の女性職員の割合が50%であったことから、今後の職員採用にあたっては、前回同様、広報誌による告知以外に近隣の調理師学校への試験案内の送付などにより、採用職員の女性割合を前回と同程度にすることを目標とし、取り組んでいきます。

(2) 仕事と家庭の両立について

① 平成26年度男女別育児休業取得率

|     | 女性職員 | 男性職員 |
|-----|------|------|
| 事務職 | 100% | 0%   |
| 技能職 | —    | 0%   |
| 計   | 100% | 0%   |

② 平成26年度における男性の配偶者出産休暇取得率

|     | 対象者 | 取得者 | 取得率  |
|-----|-----|-----|------|
| 事務職 | 1人  | 1人  | 100% |
| 技能職 | 2人  | 2人  | 100% |
| 計   | 3人  | 3人  | 100% |

性別にかかわらず、働きやすい職場づくりのためには、仕事と家庭の両立（ワークライフバランス）が不可欠です。本給食組合の継続就業

のための休暇制度において、平成26年度での育児休業制度の取得は女性職員が100%であるのに対し、男性職員の取得は無かったものの、妻の出産時における配偶者出産休暇制度の取得は、事務職・技能職ともに100%となっています。男性の育児休業の取得が進まない理由を聞き取りしたところ、その理由は「周りの職員に負担を掛ける」というものでありますが、そもそも職員の意識の中に、子育ては女性の仕事であるとするジェンダー意識が根強いことが伺えます。

男性が育児を行うことで、育児の苦労や喜びを共有することができ、男女共同参画の視点を持った職員として仕事にも活かすことができると考えられるところから、男性職員の育児休業取得が望まれます。そのため、職員に対して、男性職員の育児休業・介護休暇等の制度を改めて周知することで、育児休業等の取得推進に努めていきます。

### (3) 長時間勤務等について

#### ① 平成26年度男女別・職種別月平均超過勤務時間・平均年次休暇取得日数

|     | 月平均超過勤務時間 |       | 平均年次休暇取得日数 |       |
|-----|-----------|-------|------------|-------|
|     | 女性職員      | 男性職員  | 女性職員       | 男性職員  |
| 事務職 | 1.0時間     | 3.3時間 | 10.1日      | 8.4日  |
| 技能職 | 1.1時間     | 1.3時間 | 15.5日      | 16.7日 |
| 計   | 1.1時間     | 1.5時間 | 14.5日      | 14.7日 |

ワークライフバランスを保つためには、長時間勤務を無くしていくことも重要です。また、心身のリフレッシュのためには、適時、年次休暇を取得することも必要です。

平成26年度の月平均超過勤務時間は、職種や男女にかかわらず4時間未満となっており、平均年次休暇取得日数も全体で約14日であることから、現状を維持していけるよう努めます。

### (4) 役職者の女性割合について

#### ① 各役職段階に占める女性職員の割合（平成27年4月1日現在）

|     | 部長次長級     |           |    | 課長級       |           |    | 課長代理級     |           |      | 係長級       |           |    |
|-----|-----------|-----------|----|-----------|-----------|----|-----------|-----------|------|-----------|-----------|----|
|     | 全体<br>(人) | 女性<br>(人) | 比率 | 全体<br>(人) | 女性<br>(人) | 比率 | 全体<br>(人) | 女性<br>(人) | 比率   | 全体<br>(人) | 女性<br>(人) | 比率 |
| 事務職 | 1         | 0         | 0% | 2         | 0         | 0% | 1         | 1         | 100% | 1         | 0         | 0% |
| 技能職 | 0         | 0         | —  | 0         | 0         | —  | 0         | 0         | —    | 2         | 0         | 0% |
| 計   | 1         | 0         | 0% | 2         | 0         | 0% | 1         | 1         | 100% | 3         | 0         | 0% |

② 職員の男女別年齢構成（平成27年4月1日現在）

|     |    | 30歳未満 | 30~34 | 35~39 | 40~44 | 45~49 | 50~54 | 55~59 |
|-----|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 事務職 | 男性 |       | 1人    |       | 1人    |       |       | 4人    |
|     | 女性 |       | 2人    |       |       |       | 1人    |       |
| 技能職 | 男性 | 2人    | 3人    | 2人    |       | 1人    | 5人    | 5人    |
|     | 女性 | 1人    | 3人    | 1人    | 1人    |       | 2人    | 1人    |
| 計   | 男性 | 2人    | 4人    | 2人    | 1人    | 1人    | 5人    | 9人    |
|     | 女性 | 1人    | 5人    | 1人    | 1人    |       | 3人    | 1人    |

現状、係長級以上の役職者において女性職員の占める割合は、14.3%と非常に低くなっている。この大きな要因は、職員の男女別年齢構成の高年齢者層における男女割合の偏りにあると思われる。今後の職員採用にあたっては、(1)での取組とともに、経験年数に応じて多様な職務経験を重ねられるよう配慮し、女性職員の登用拡大を推進します。

平成28年3月31日

藤井寺市柏原市学校給食組合